

七ヶ浜町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画[2021-2023] 骨子

令和2年9月1日

七ヶ浜町 長寿社会課

## □七ヶ浜町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画[2021-2023]について

---

七ヶ浜町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(計画期間:令和3年度から令和5年度の3年間)は、老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に規定する「市町村介護保険事業計画」として策定するものです。

本計画は、「健康で 生きがいのある 支え合うまち 七ヶ浜」を基本理念とし、3つの基本方針と各事業により、より実践的な高齢者福祉施策を展開します。

## □基本理念

---

### 「健康で 生きがいのある 支え合うまち 七ヶ浜」

長年にわたり、本町のまちづくりや社会の進展に寄与された高齢者を敬愛し、健全で安らかな生活を保障するため、住み慣れた地域で自分らしく生きながら、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、自身のこころと体、社会的な健康やその経験を活かした生きがいのある活動を共に支えあうことのできるまちを実現します。

## □基本方針

---

### 基本方針1 住み慣れたまちで暮らす

住み慣れたまちで、親しい仲間や家族と健やかに暮らすことを実現するため、地域コミュニティの形成や地域の見守り体制の構築など高齢者福祉施策を推進します。

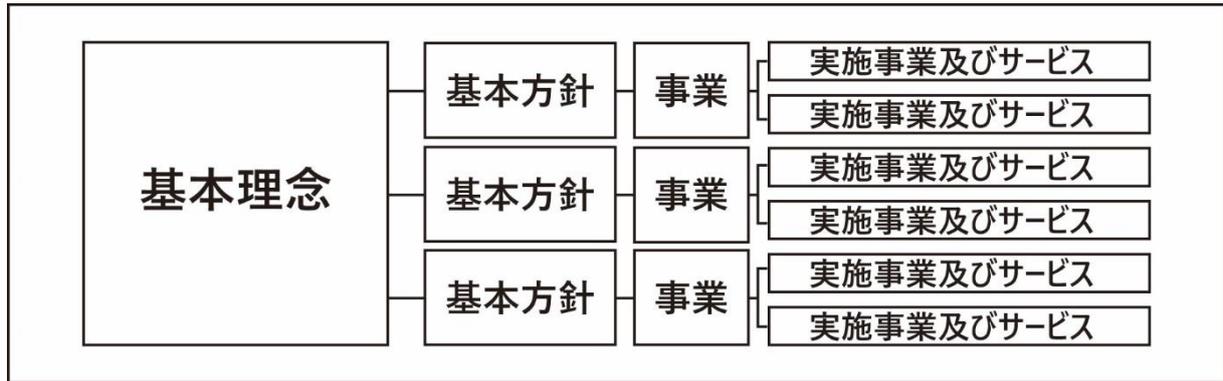
### 基本方針2 健康寿命の延伸

心身ともに健康であり、共に支え合いながら健康寿命を延伸することのできる地域支援施策を推進します。

### 基本方針3 介護保険事業の充実

高齢者本人の尊厳を保持し、自立した日常生活を送れるよう目指すことで、健全な長寿社会を構築するための介護保険施策を推進します。

□計画の体系



□基本方針・事業

基本方針		事業
基本方針 1	住み慣れたまちで暮らす	高齢者福祉事業
基本方針 2	健康寿命の延伸	地域支援事業
基本方針 3	介護保険事業の充実	介護保険事業

□事業・実施事業及びサービス

基本方針	事業	実施事業及びサービス
基本方針 1	高齢者福祉事業	地域の見守り体制構築事業
		社会参加・生きがいづくり事業
基本方針 2	地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業
		包括的支援事業
		任意事業
基本方針 3	介護保険事業	居宅介護サービス
		地域密着型サービス
		その他居宅介護サービス
		施設サービス
		介護予防サービス
		介護予防地域密着型サービス
	その他介護予防サービス	